

第1章 基本計画策定の考え方

1 策定の趣旨

農産物の生産の拡大と安定的な供給はもとより、食と農に対する県民の多様化する期待に応えていくため、力強い農業構造の確立や家族農業経営の維持・継続を図るなど、農業・農村の持続的な発展に向け、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めることで、農産物の生産拡大等の促進及び地産地消の推進を図り自給力を高め、食料自給率の向上をめざす計画とする

2 計画の性格

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

3 計画の期間

令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和17(2035)年度を目標年とする

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

- ・人口減少の本格化と高齢化の進行
- ・農業の担い手の減少、農業生産を支える労働力不足の表面化
- ・国内人口の減少による市場の縮小、世界人口の増加による市場の拡大
- ・温暖化や豪雨の頻発化等、気候変動による農産物の安定生産への影響拡大
- ・自然災害が一層激甚化・頻発化する中、災害リスクの増大
- ・家畜伝染病や新たな病害虫の発生による生産リスクの増大
- ・円安や国際情勢の影響で輸入する食料・資材の価格高騰が発生
- ・米の価格高騰に対して政府備蓄米放出の実施

- ・人口減少や高齢化による農村の活力の低下で集落機能の維持や活動組織による共同活動の継続が困難
- ・スマート農業技術の開発やその活用が拡大
- ・消費者ニーズの多様化、高度化
- ・農産物の持続的な供給に向け「合理的な価格形成」と「食品の付加価値の向上」に関する「食料システム法」の制定
- ・「みどりの食料システム法」が施行されるなど環境と調和のとれた産業への転換を促進
- ・「食料・農業・農村基本法」の改正及び同基本計画の策定
- ・三重県議会食料自給総合対策調査特別委員会からの提言

第3章 農業の振興及び農村の活性化に向けた基本的な考え方

1 農業・農村の果たす役割

- (1) 食料の持続的な供給
- (2) 多面的機能の発揮
- (3) 地域経済と就業の場を担う産業

2 めざすべき将来の姿

- (1) 安全・安心な農産物の生産が拡大し、安定的に供給されている姿
- (2) 力強い農業構造の確立とともに、家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者が参画する地域営農体制が構築され、地域農業が発展している姿
- (3) 農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
- (4) 食品産業事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

3 基本計画の見直しにあたっての視点

- (1) 食料自給率の向上につながる農業生産の振興と販路の拡大
- (2) 力強い農業構造への転換に向けた多様な農業経営の確立
- (3) 地域資源の活用や多様な人材の参画による農業及び農村振興、安心して暮らせるための農村づくり
- (4) 農業生産の振興を支える地産地消の推進、収益力向上と合理的な価格形成の促進

第4章 農業の振興及び農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割をふまえて4つの基本施策と目標を定め、それぞれの基本施策において、第3章の3で定めた4つの「新たな計画における見直しの視点」を推進

(1) 基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給

基本目標指標	Ⅰ 食料自給率(カロリーベース)(新)		2 農業産出等額		基本事業 1 水田農業の振興 2 園芸農業の振興 3 畜産業の振興 4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保
	現状値	目標値(R17年度)	現状値	目標値(R17年度)	
	41%(R5年度値)	49%(R16年度値)	1,328億円(R5年度値)	1,368億円(R16年度値)	

(2) 基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立

基本目標指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		基本事業 1 新規就農者の確保・育成 2 農業経営体の持続的な経営発展の促進 3 農業を支える多様な担い手の確保・育成 4 農業生産基盤の整備・保全 5 農畜産技術の研究開発と普及
	現状値	目標値(R17年度)	
	35.8%(R6年度値)	50%(R17年度値)	

(3) 基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

基本目標指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		基本事業 1 地域の特性を生かした農業の活性化 2 地域資源を生かした農村の活性化 3 多面的機能の維持・発揮 4 安全・安心な農村づくり 5 災害につよい農村づくり
	現状値	目標値(R17年度)	
	92取組(R6年度値)	279取組(R17年度値)	

(4) 基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本目標指標	消費者のニーズや行動に合わせた新たな価値創出件数(新)		基本事業 1 持続可能な食を支える食育・地産地消の推進(新) 2 新価値創出と戦略的プロモーションの推進 3 環境への負荷の低減につながる農業生産活動の促進(新)
	現状値	目標値(R17年度)	
	51件(R6年度値)	106件(R17年度値)	

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

農業生産に取り組む主体である農業者、消費者や関係団体、行政が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を展開し計画の推進に取り組む

県が果たす役割

- ① 農業者や地域等の主体的な取組に対する支援
- ② 普及指導活動によるマンパワーを生かした支援
- ③ 現場の課題解決につながる研究開発の実施
- ④ 市町が行う農村地域施策に対する補完と支援

2 農業生産の振興に向け特に注力する取組

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」改正の主な内容である「農業生産の振興」について、施策横断的に進める3つの取組に危機管理体制の取組を加えた4つの取組を特に注力して進める

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 取組① 農産物の自給力の強化 | 取組③ 環境と調和した農業の実現 |
| 取組② 人口減少下における農業労働力の確保 | 危機管理体制 家畜防疫対策の強化・徹底 |

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の生産拡大と安定的な供給

見直しの視点1 食料自給率の向上につながる農業生産の振興と販路の拡大

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 水田農業の振興	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)(一部新)	83.2% (R3~5年度平均値)	105.0% (R16年度値)	・主食用米の生産拡大 ・麦、大豆、飼料作物、米粉用米、輸出用米の生産拡大、ブランド米、業務用米の振興 ・高温等気候変動に対応した米品種の作付拡大 ・スマート農業技術の実装促進、稲作の節水型乾田直播等省力化技術の実証
2 園芸農業の振興	国内生産量に対する県内園芸品目生産量のシェア拡大(新)	100 (R6年度値) <small>令和7年8月段階での最新値で測る</small>	110 (R17年度値) <small>令和18年8月段階での最新値で測る</small>	・野菜の水田を活用した生産拡大、業務用需要への対応拡大 ・果樹の輸出対応産地づくり ・伊勢茶ブランドの強化、消費拡大、茶産地の振興 ・花きの産地PRなどによる販売促進、効率的な輸送体制の構築 ・省力化技術の導入、高温等気候変動に対応する技術や品種の導入推進
3 畜産業の振興	高収益型畜産連携体数(累計)	30連携体 (R6年度値)	46連携体 (R17年度値)	・収益力向上に向けた異業種との連携促進や施設整備の推進、経営規模拡大や効率化の促進 ・県産畜産物のブランド力向上、県産と牛の輸出拡大 ・飼料自給体制の強化、堆肥の肥料への活用促進 ・家畜伝染病の防疫体制の強化
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100% (R6年度値)	100% (R17年度値)	・食の安全性確保に向けた取組推進 ・食に関わる事業者のコンプライアンス意識の醸成 ・卸売市場の衛生管理の高度化、卸売市場の活性化に向けた産地地消の取組促進

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

見直しの視点3 地域資源の活用や多様な人材の参画による農業及び農村振興、安心して暮らせるための農村づくり

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化の実践・発展プラン策定数(新)	一プラン (R6年度値)	150プラン (R17年度値)	・中山間地域を含めた集落や産地における新たな人材の参画・育成や活動規模の拡大 ・多様な農業者等による地域営農体制の構築 ・多様なニーズに応じた基盤整備
2 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,757千人 (R5年度値)	2,087千人 (R16年度値)	・自然や食などの地域資源を生かした農泊の推進や地域活性化施設の整備による都市と農山漁村の交流の促進、所得と雇用機会の確保 ・地域資源を生かした商品の開発・販売の促進 ・より滞在時間の長い交流の促進 ・生活環境等の整備
3 多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む農用地	一ha (R6年度値)	650ha (R17年度値)	・水路・農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ・広域化、外部団体等とのマッチング及び非農業者の参画による地域のコミュニティ機能増進
4 安全・安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,123ha (R6年度値)	13,536ha (R17年度値)	・農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化 ・流域治水の推進による防災・減災機能の維持・強化
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	240百万円 (R6年度値)	205百万円 (R17年度値)	・獣害対策を担う人材の育成や集落等における体制づくり、被害対策、生息管理等、総合的な獣害対策の実施 ・ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える力強い農業構造の確立

見直しの視点2 力強い農業構造への転換に向けた多様な農業経営の確立

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 新規就農者の確保・育成	新規就農者数(単年度)	131人 (R6年度値)	193人 (R17年度値)	・就農から経営発展の各段階に応じたきめ細かなサポートの実施 ・農業ビジネス人材の養成 ・法人等における就農者受入環境の整備
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	47.7% (R6年度値)	70% (R17年度値)	・担い手への農地や経営の集約化、農作業の省力化や効率化の促進 ・家族農業経営の維持・継続も含めた地域計画の実行支援 ・企業参入やサービス事業者の活動促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	56人 (R6年度値)	48人 (R17年度値)	・障がい者、女性、若者、外国人等の多様な人材を確保する仕組み構築 ・農福連携における施設外就労の拡大 ・農福連携への企業の参画促進
4 農業生産基盤の整備・保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	46.4% (R6年度値)	83.4% (R17年度値)	・農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化などスマート技術に対応した基盤整備の推進 ・農業水利施設の保全管理体制の強化 ・優良農地の確保
5 農畜産技術の研究開発と普及	成果の創出と普及に向けた民間企業、農業者、大学等研究機関との研究連携数(新)(単年度)	30件 (R6年度値)	35件 (R17年度値)	・気候変動への適応等ニーズに応じた品種や技術の開発 ・スマート農業技術の活用など効率化・省力化を進める技術の開発 ・環境負荷低減につながる技術の開発

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

見直しの視点4 農業生産の振興を支える産地地消の推進、収益力向上と合理的な価格形成の促進

基本事業	取組目標			主な施策展開
	項目	現状値	目標値 (R17年度)	
1 持続可能な食を支える食育・産地地消の推進(新)	食育の推進を実施した件数(新)	42件 (R6年度値)	64件 (R17年度値)	・家庭や学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進 ・産地地消の取組の推進や普及啓発を通じた県民運動の展開 ・合理的な価格形成の実現に向けた消費者理解の促進
2 新価値創出と戦略的プロモーションの推進	消費者のニーズや行動に合わせた新たな価値創出や魅力発信に取り組む企業等数(新)	85件 (R6年度値)	107件 (R17年度値)	・事業者間のマッチング、異業種の連携による新商品やサービス開発の促進 ・消費者のニーズや行動に合わせた新しい食品ビジネスの創出の推進 ・航空業界や観光事業者等との連携による三重の食のプロモーションの推進
3 環境への負荷の低減につながる農業生産活動の促進(新)	環境負荷低減事業活動に取り組む件数(新)	139件 (R6年度値)	500件 (R17年度値)	・環境負荷低減技術の実証・普及 ・環境負荷低減に取り組む農業者の認定 ・環境保全型農業直接支払制度の推進 ・有機農業の拡大、関係者の理解醸成

「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」改正の主な内容である「農業生産の振興」について

「①農産物の自給力の強化」、「②人口減少下における農業労働力の確保」、「③環境と調和した農業の実現」の施策横断的に進める3つの取組と、危機管理体制として「家畜防疫対策の強化・徹底」の取組を設定し、特に注力して進めます。

注力する取組① 農産物の自給力の強化

それぞれの品目や産地において、**スマート農業技術の導入**による生産性向上、**気候変動に対応**する生産対策の推進、**飼料や肥料の自給体制の強化**など、**農産物の生産拡大**に向けて必要な取組を展開します。

また、魅力ある**県産農産物の販路拡大**や**地産地消**など、**県民をはじめとする消費者への供給の促進**につながる取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) それぞれの品目における生産の維持・拡大 ※米、小麦、大豆の3品目及び野菜6、果樹2、茶1の9品目で目標値を設定 ・ 水稻における多収品種の導入、米粉用米、輸出用米の拡大 ・ 加工・業務用需要等にも対応した水田における野菜の生産拡大 など	I
	(2) スマート農業技術の導入をはじめとする生産性の向上 ・ ICT等の活用によるスマート農業技術の導入 ・ スマート技術の導入に対応した新たな基盤整備の展開 など	I, II, III
	(3) 気候変動への対応や農業資材の自給体制強化による持続性向上 ・ 気候変動に対応する品種や技術の開発 ・ 原料を海外に依存する飼料や肥料の自給体制の強化 など	I, II
	(4) 県産農産物の販路拡大や、地産地消をはじめ魅力ある県産農産物の県民等への供給の促進 ・ 伊勢茶の消費拡大、茶・柑橘における輸出拡大、花きにおける販売促進 ・ 多様な世代に向けた食育や地産地消のさらなる推進 など	I, IV

注力する取組③ 環境と調和した農業の実現

それぞれの地域や産地において、**環境保全型農業技術の導入**や**有機農業**といった農業の自然循環機能が維持増進される農業生産活動の推進、**耕畜連携**等の**地域資源の活用を拡大**する取組の推進など農業における環境への負荷を低減する取組や、農業・農村が持つ**県土保全**や**水源かん養**など**多面的機能の維持・発揮**につながる取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) 環境への負荷の低減に資する栽培体系への転換の推進 ・ 「環境保全型農業直接支払交付金」を活用した環境への負荷の低減につながる生産活動の促進 など	IV
	(2) 農業生産資材における地域資源の活用促進 ・ 耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜に由来する堆肥を農地に還元する取組の促進 など	I, II, III
	(3) 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮 ・ 「多面的機能支払交付金」を活用した地域資源の保全や良好な景観形成等を支える地域の共同活動の促進 など	III

注力する取組② 人口減少下における農業労働力の確保

それぞれの地域や産地において、農福連携や、女性、若者、外国人等の**農業・農村を支える多様な人材を確保**する取組を展開します。

また、必要となる**担い手を確保・育成**するとともに、**家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者も参画する地域営農体制を構築**する取組を展開します。

関連する基本施策

取組方向	(1) 産地や農業経営体における多様な人材による労働力の確保 ・ 新規就農者の就農から経営発展の各段階におけるきめ細かなサポート ・ 障がい者、女性、若者、高齢者、外国人等の多様な人材の確保に向けた取組 など	II
	(2) 地域計画の取組を通じた話し合いの促進による担い手の確保・育成 ・ 集落営農の組織化・法人化、既存の集落営農の広域化や近隣の担い手農業者との連携、企業の農業参入の促進 など	II
	(3) 家族農業経営に係る農業者その他の多様な農業者の参画による地域営農体制の構築 ・ 小規模な兼業農家や高齢農業者等の多様な農業者の参画・連携による地域農業・集落機能の維持向上 など	II, III

(危機管理体制) 家畜防疫対策の強化・徹底

高病原性鳥インフルエンザや**豚熱**、さらには隣国で発生し侵入の危険が高まっている**アフリカ豚熱**など、**家畜伝染病の発生を未然に防ぐ**とともに、発生した場合、的確に対応するため、関係者が一致団結した危機管理体制を構築します。

取組方向

- (1) 家畜伝染病の侵入防止対策の強化・徹底
 - ・ 人、物、車両による農場へのウイルスの持ち込み防止対策の強化・徹底
 - ・ 野生動物の侵入防止対策の強化・徹底 など
- (2) 家畜伝染病のまん延防止対策の強化
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザの野鳥におけるウイルス感染の有無等のモニタリング
 - ・ 豚熱の経ロウクチン散布の継続実施、野生イノシシの感染状況のモニタリング及び捕獲強化による個体数の低減 など

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の目的

施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定

2 計画の位置づけ

「みえ元気プラン」および「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画」の目標を達成するための基本的な農業農村の整備計画

3 計画期間

令和8年度(2026)から10年後を見通す

第2章 三重県の農業および農村をめぐる情勢

1 農業および農村を取り巻く情勢の変化

- (1) 本格的な人口減少
- (2) 食料安全保障のリスクの顕在化
- (3) 自然災害の激甚化・頻発化
- (4) 農村地域における集落機能の低下
- (5) 農業・食関連産業のデジタル化
- (6) 国の農業政策をめぐる動き

2 三重県の農業および農村の現状と対応すべき課題

- (1) 農業の生産性・施設の保全管理
 - ・農業就業人口が減少する中、農業水利施設の適切な保全管理が困難な状況。
- (2) 農村の防災減災
 - ・自然災害が一層激甚化・頻発化する中、災害リスクの増大。
- (3) 農村の振興
 - ・集落機能の低下や活動組織による共同活動の継続が困難な状況。

第3章 基本的な考え方

1 農業農村整備の果たす役割

- 役割1 農業の生産を支える基盤づくり
- 役割2 農村の暮らしを支える基盤づくり
- 役割3 農村の振興を支える体制づくり

2 取組の展開に向けた見直し視点

農業および農村を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、次の3点を見直しの視点としながら、地域での計画づくりに主体的に関与するとともに、めざす姿を地域の関係者と共有し、連携して農業農村整備を推進する。併せて、農業生産性の向上、農村の防災減災や地域活性化等に向けた農業農村整備施策について、必要性や役割を広く県民に情報発信する。

- 見直し視点1 食料の安定供給を支える農業生産基盤の強化に向けた新たな展開**
- 見直し視点2 安心して暮らせるための農村づくりに向けた新たな展開**
- 見直し視点3 多様な人材と地域資源がフル活用された農村振興に向けた新たな展開**

3 農業農村整備がめざす農業および農村の将来の姿

- ① 生産性や収益性の高い農業
- ② 安全・安心な農村生活
- ③ 農村活力の維持・強化

第4章 整備方針と主要取組

整備方針と主要取組の重要ポイント

農業生産性の向上と安心・安全な農村づくりを図るとともに、活力ある持続可能な農村の振興に向けた取組を着実に推進する。

- 限られた予算を一層効果的・効率的に活用し、さまざまな課題に対応するため、**選択と集中**により施策を推進する。
- 地域の特性を生かした**計画づくりに向け、市町をはじめ関係機関との連携等を促進し、地域の課題解決に向けた取組を進める。
- 計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等をふまえた**優先度を設定**して、目標達成に向けて取り組む。
- 取組を円滑に推進するため、コスト削減対策や国の諸制度の有効活用等により**整備経費の削減**や効果的な**地元負担金の軽減対策**に取り組む。

1 農業生産性の向上

農業生産基盤の維持・発展を図り、さらなる農地の集積・集約化を進めるため、農地の大区画化等のスマート技術に対応した**生産基盤の整備**、効率的な営農の実現に向けたパイプライン化等の**維持管理の省力化**に取り組むほか、農業水利施設が適切に機能を発揮できるよう**施設の保全対策**を進めるとともに、将来にわたり**地域の農業水利施設等を適切に保全していくための体制の構築**を推進する。

目標項目		指標	現状値 R6(2024)	目標値 R17(2035)
基本目標	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	集積率	46.4%	83.4%
基本事業	スマート技術や省力化に対応した基盤整備(新)	整備地区数	12地区	48地区
	更新が必要とされる基幹的農業水利施設における保全対策(新)	着手済施設数	22施設	42施設
	水土里ビジョンを策定した土地改良区の受益面積割合(新)	面積割合	-	85.0%

2 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場の**豪雨対策および耐震化・長寿命化等の整備**とともに、ICTの活用等によるため池や排水機場の適正な**保全および管理体制の整備**、農地・農業水利施設を活用した**流域治水の取組**を推進する。

目標項目		指標	現状値 R6(2024)	目標値 R17(2035)
基本目標	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	被害防止面積	5,123ha	13,536ha
基本事業	農業用ため池の決壊を防止するための豪雨対策、地震対策および劣化対策	整備済ため池の数	62か所	175か所
	排水機場の耐震化および長寿命化	整備済排水機場の数	26か所	80か所
	田んぼダムに取り組む水田(新)	取組面積	168ha	950ha

3 活力ある持続可能な農村の振興

活力ある持続可能な農村を実現するため、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた**地域の共同活動や営農活動を支援**するとともに、組織の共同活動が持続的に進められるよう、**組織間の連携促進等、組織の体制強化**に取り組む。また、農業生産を支える地域に応じた**基盤整備と地域資源活用**につながる**活性化施設整備を一体的に推進**する。

目標項目		指標	現状値 R6(2024)	目標値 R17(2035)
基本目標	活力ある持続可能な農村の実現につながる新たな取組数(新)	取組数	-	174取組
基本事業	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む農用地	活動増加面積	-	650ha
	組織の体制強化が図られた活動組織(新)	活動組織数	-	20組織
	中山間地域等で整備した生産基盤施設や生活環境および活性化施設	整備数	128施設	242施設
	中山間地域等直接支払制度を活用する集落が取り組む農用地	協定増加面積	-	50ha

第5章 推進体制

1 関係者の役割

本計画に掲げる施策を着実に推進し目標を達成するために、それぞれの役割に応じた取組を関係者と連携して行う。

2 推進体制

「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、地域の計画づくりに向けた話し合いや取組を進める。

第1章 基本方針

1 条例の基本理念

三重の森林づくり条例で規定する4つの基本理念「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林教育の振興」、「県民の参画」を受けて次の4つの基本方針を定めています。

2 基本方針と目標

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間で実現を目指す目標を定めています。

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

森林は、カーボンニュートラルの実現に向けて期待が集まっているCO₂吸収機能をはじめ、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有し、適正な管理を行うことで、これらの機能を複合的に発揮させることができます。このため、森林に求められる機能や地形条件等に応じた適切な森林管理を推進するとともに、森林づくりを支える森林情報の確かな把握、森林の公的管理、適正な伐採と確実な更新を進め、将来にわたる森林の多面的機能の持続的な発揮をめざします。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
公益的機能増進森林整備面積	ha（累計）	2,265 ※	22,900
再造林面積	ha	127	471
山地災害危険地区整備着手地区数	地区（累計）	20 ※	200
森林境界明確化面積	ha（累計）	34,156	63,600

※目標値がR7からの累計値であることから、R5単年値を参考として示したものです。

基本方針2 林業の持続的発展

豊富な森林資源を活用した活発な木材生産活動を推進し、森林所有者の所得向上や中山間地域の活性化、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、森林の公益的機能を高度に発揮させていくため、森林施業の効率化や林業・木材産業の競争力強化、森林・林業や地域を担う人材の確保・育成、県産材の利用促進など林業の持続的な発展を図ります。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
県産材素材生産量	千m ³	452	612
森林経営計画等の面積	ha	45,275	69,290
林業人材育成人数	人(累計)	303	1,085
製材・合板(A・B材)工場における県産材需要量	千m ³	172	282

基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育及び学習の場でもあることから、森林の保全及び活用、学習機会の提供や環境の整備により、森林文化及び森林教育の振興を図ります。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,208	1,401
森林教育に取り組む小学校数	校	128	230

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進め、県民の森林を育む意識の醸成や森林づくり活動への参画を推進します。

指 標	単 位	現状R5(2023)	R16(2034)
三重の森づくり運動参加者数	人	14,671 ※	19,000
木づかい宣言事業者数	者（累計）	43	120

※新たに設定した指標であることから現状値がないものの、R5における類似の取組について参考として示したものです。

第2章 基本施策 及び 第3章 具体的な施策

4つの基本方針に沿って、基本施策を定め、具体的な施策を定めています。

【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

基本施策1-(1)「構造の豊かな」森林づくり

- ①持続可能な森林づくり ②公益的機能を重視した森林づくり ③多様な森林づくり

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- ①災害に強い森林づくりの推進 ②森林の保全と保安林制度の推進 ③森林病虫害対策及び森林災害対策の着実な実施 ④野生鳥獣による被害の低減

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- ①国・市町等と連携した森林管理の推進 ②森林資源データの整備と情報提供 ③森林の公有林化等による公的管理 ④森林の公益的機能発揮に向けての研究

【基本方針2 林業の持続的発展】

基本施策2-(1)林業及び木材産業等の振興

- ①森林施業の集約化の促進 ②多様な原木の安定供給体制の構築 ③林業・木材産業の競争力強化とスマート化 ④多様な収入源の創出 ⑤特用林産の振興 ⑥効率的な林業生産活動のための研究

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- ①林業の担い手の育成・確保 ②地域を担う多様な人づくり ③林業事業者の育成と経営力の向上

基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- ①県産材の需要の拡大 ②信頼される県産材の供給の促進 ③住宅建設における木材利用の促進 ④中・大規模施設等の木材利用の推進 ⑤持続可能な木質バイオマス利用の推進 ⑥新製品・新用途の研究・開発の促進

【基本方針3 森林文化及び森林教育の振興】

基本施策3-(1)森林文化の振興

- ①森林の文化的価値の保全及び活用 ②森林文化の体験と交流の促進 ③里山の整備及び保全の促進 ④森林文化の継承

基本施策3-(2)森林教育の振興

- ①森林教育に関わる「人づくり」 ②森林教育に関わる「場づくり」 ③森林教育に関わる「仕組みづくり」

【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進と意識の醸成

- ①森林づくり活動への県民参加の促進と意識の醸成 ②緑化活動の促進 ③三重のもりづくり月間の取組

基本施策4-(2)木づかいの促進

- ①暮らしの中での木づかいの促進 ②多様な主体との連携による木づかいの促進

第4章 計画の進行管理

計画の目標達成に向けて施策の着実な実施を図るため、計画の的確な進行管理を行います。

- ①数値目標による進行管理 ②年次報告及び公表 ③計画の見直し

第5章 重点プロジェクト

計画期間前半の5年間で横断的かつ重点的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」と位置付けて実施します。

- ①「新しい林業」推進プロジェクト ②林業の担い手確保・育成プロジェクト ③みえの木づかい推進プロジェクト ④みんなで取り組む三重の森づくり推進プロジェクト

第1 基本計画策定の考え方

- 基本計画策定の趣旨
 - 条例に掲げる基本理念の実現に向けて、基本的な方針や主要な目標、基本的施策等を定め、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定
- 基本計画の位置付け
 - 条例に基づく基本計画として、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となるもの

第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

- 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化
 - 「漁業法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴う資源管理等の基本的制度の見直し
 - 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」に基づく資源管理の推進、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」に基づく不正に採捕された水産物の流通防止強化
 - 外国人の就業、水福連携等の水産業における多様な担い手の活用推進
 - 国際情勢や円安等に伴う燃油・配合飼料価格のさらなる高騰
 - アジア圏の魚介類消費の増加、ALPS処理水海洋放出を受けた中国による日本産水産物輸入停止
 - 南海トラフ地震等の大規模災害の発生リスクの高まり、自然災害の激甚化・頻発化
 - 「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の施行に伴う「海業」による漁港活用促進
 - ICT観測機器による海況情報配信やドローンによる藻場分布状況調査等のスマート化の推進
 - 2050年カーボンニュートラル実現に向けたJブルークレジット制度の創設
 - 魅力発信の好機となる「第44回全国豊かな海づくり大会」、大阪・関西万博の開催

2 本県水産業及び漁村の現状

- 漁業生産の現状
 - ・ **海洋環境の変化**等の影響により、漁業産出額は446億円（H30）から380億円（R4）に減少
 - ・ マイワシ、サバ類等の漁獲量は大幅減少、栽培漁業によりマダイ等の漁獲量は安定推移、南方系魚種の来遊増加
 - ・ 魚病被害が深刻化する一方で魚類養殖は生産量増加、藻類・真珠・カキ類養殖については減少
 - ・ 「**きれいで豊かな伊勢湾**」の実現に向けた下水処理場の栄養塩類管理運転の実施・効果検証
- 漁業経営の現状
 - ・ **人口減少・高齢化**により、漁業就業者数は6,108人（H30）から4,220人（R5）へ減少
 - ・ 漁業経営体の96%が個人経営体で規模が零細、多くの小規模漁協の事業利益が赤字
 - ・ 県産水産物について、東南アジア等への輸出が拡大、国内の流通形態が多様化
- 水産基盤整備及び漁村の現状
 - ・ 漁港施設、漁港海岸施設の多くで老朽化が進む一方で耐震化が未実施
 - ・ **海洋環境の変化**に伴う食害生物の活性化により熊野灘沿岸の藻場の81%（H22→R3）が、埋立てにより伊勢湾の干潟の55%（S20→R2）が消失
 - ・ 南部地域の人口減少・高齢化に伴う漁村コミュニティの衰退
 - ・ 内水面地域におけるカワウや外来魚による食害等の深刻化、人口減少等に伴う遊漁者の減少

第3 基本的な方針及び主要な目標

- 基本的な方針

将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民が豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう、水産業・漁村のめざす姿の実現に向けて、施策を推進

 - 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
 - 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
 - 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築
- 主要な目標

人口減少・高齢化に伴う経営体数の減少を見込みつつも、漁獲量の増加及び養殖業の生産性の向上を図ることにより、漁業産出額を維持、増加

主要な目標	現状	令和16年度
漁業産出額	380億円（令和4年）	386億円（令和15年）
- 基本計画の期間

令和7～16年の10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直し

第4 基本的施策

1 基本的な施策の展開方向

1-1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

取組目標	現状	令和16年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量	2,563トン（令和4年）	3,070トン（令和15年）

- 【施策の主な内容】
- **資源評価の精度向上**、海洋環境の変化をふまえた**資源管理の推進**
 - 海上保安部等と連携した監視・取締の強化による密漁や不正に漁獲された水産物の流通の防止
 - 漁獲量が減少しているサザエ等や藻場の回復に向けた海藻の種苗生産技術の開発

資源の維持・回復のための種苗生産技術や放流技術の開発

- ・ 令和4年度から、重要な水産資源のアサリ、ハマグリ^①の種苗生産技術開発に着手。令和6年度には、それぞれ約40万個、約150万個の稚貝生産に成功
- ・ 令和6年度から、漁獲量が大きく減少しているサザエについても、種苗生産や放流技術の開発に着手



1-1-2 競争力のある養殖業の構築

取組目標	現状	令和16年度
海面養殖業の1経営体当たりの産出額の増加率	100%（令和4年）	133%（令和15年）

- 【施策の主な内容】
- **高水温に強い品種**、生産効率に優れた品種等の開発・普及、**新魚種**の導入検討
 - 陸上養殖等の**高水温化に対応した養殖技術**や生産コストの削減に資する養殖技術の開発・普及
 - 「きれいで豊かな伊勢湾」の実現に必要な**栄養塩類管理運転**の在り方に係る提案

1-2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

取組目標	現状	令和16年度
新規漁業就業者数（累計）	—	480人

- 【施策の主な内容】
- 県内外からの**新規就業者確保**に向けた「みえ漁師Seeds」による情報発信、就業フェアにおける就業相談、漁師塾・真珠塾における現場研修への支援
 - 女性・シニア世代等の多様な担い手の確保に向けた**労働環境の整備**、水福連携の展開、スマート技術の導入

オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」の取組

- ・ 漁業紹介動画の視聴や座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」を運用
- ・ 漁業の魅力伝える漁業紹介動画や漁業のルールや漁業者の役割等を学ぶ座学講座を配信
- ・ 若手・中堅漁業者向けの座学講座も配信



1-2-2 安定した経営体の育成

取組目標	現状	令和16年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100%（令和4年度）	121%（令和15年度）

- 【施策の主な内容】
- 付加価値の高い魚種への転換、協業化・法人化・複合経営化、**異業種との連携**による経営基盤強化
 - **省力化・効率化**に必要な機器等の導入支援、災害や燃油等の価格高騰による漁業経営への影響緩和

1-2-3 水産業協同組合の経営の安定

取組目標	現状	令和16年度
県内の沿海漁協数	11漁協	3漁協

【施策の主な内容】

- 漁協の経営改善に向けた自営事業への参入や漁協間の協業化への支援
- 組合員数の減少が深刻な漁協等の合併に向けた関係者への丁寧な説明・調整

1-2-4 県産水産物の競争力の強化

取組目標	現状	令和16年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計)	26件	59件

【施策の主な内容】

- 地域の漁業者・加工業者や流通関係事業者と連携した**販路拡大**、**ブランド化**による県産水産物の付加価値向上への支援
- **輸出先の多角化・恒常化**に向けた現地商談会等の実施、輸出に向けた衛生管理の高度化

1-3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1-3-1 水産業の基盤の整備

取組目標	現状	令和16年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計)	720m	1,270m

【施策の主な内容】

- 漁港施設及び海岸保全施設の**地震・津波対策**の実施や長寿命化対策、水産業BCP・防災技術マニュアルの適切な運用によるソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港機能の再編・集約化
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港・漁港海岸における防災・減災対策

- ・ 南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、漁港施設及び漁港海岸保全施設において、防波堤や海岸堤防等の耐震・耐津波対策や施設の長寿命化を推進
- ・ 令和5年度には、白塚漁港(白塚工区)において高潮対策として海岸堤防が完成



1-3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

取組目標	現状	令和16年度
藻場・干潟等の造成面積(累計)	57.7ha	96.2ha

【施策の主な内容】

- **藻場・干潟等の造成**による漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の**保全活動**への支援
- 関係部局と連携し、プラスチック廃棄物を含む海洋ごみの回収・処理と発生抑制対策を促進

1-3-3 活力ある漁村の構築

取組目標	現状	令和16年度
漁港・漁村を活用した新たな事業件数(累計)	—	10件

【施策の主な内容】

- 漁港等を活用した「**海業**」等の新たな事業創出
- **移住者を含めた漁村コミュニティ**づくり

1-3-4 内水面地域の活性化

取組目標	現状	令和16年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	8,530人(令和4年度)	8,530人(令和15年度)

【施策の主な内容】

- ドローン等を活用した駆除などカワウや外来魚による**食害対策**への支援
- 漁場環境の再生・保全や**稚アユ放流**など漁業権対象魚種の増殖への支援

1-4 その他の施策

1-4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

取組目標	現状	令和16年度
海洋環境の変化等に対応した水産技術開発の件数(累計)	10件	32件

【施策の主な内容】

- 産学官連携によるA I・I C T等の先端技術を活用した漁業現場のスマート化の推進等

養殖現場でのI C T観測機器の活用

- ・ 青さのり養殖では、近年の高水温化等の海洋環境の変化が天然採苗に影響
- ・ 県水産研究所では、海水温の情報をI C T観測機器によりリアルタイムで把握しながら、適切なタイミングで天然採苗を行う実証試験を実施



1-4-2 県民の理解の促進

取組目標	現状	令和16年度
県民理解の向上に向けた取組数(累計)	15取組	26取組

【施策の主な内容】

- 水産業や漁村が果たす多面的機能や藻場の保全・藻類養殖等におけるブルーカーボンクレジット認証に係る情報発信
- 「**第44回全国豊かな海づくり大会**」や大阪・関西万博を契機とした全国への魅力発信による知名度向上と需要拡大

2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題をふまえながら、基本的施策の展開方向を整理

2-1 船びき網漁業及びまき網漁業	2-7 魚類養殖
2-2 定置漁業	2-8 藻類養殖
2-3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業	2-9 真珠養殖
2-4 底びき網漁業	2-10 貝類養殖
2-5 採貝漁業	
2-6 海女漁業	

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題をふまえ、基本的施策の展開方向を整理

3-1 伊勢湾地域	3-3 熊野灘地域
3-2 鳥羽・志摩地域	3-4 内水面地域

第5 計画の推進体制

1 推進体制

- 水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進める。

2 進捗管理

- 水産業及び漁村の振興に関する施策について、条例に基づいて作成する実施状況の報告により、有識者の意見を聴くとともに、議会に毎年度報告し、県民の方々に公表する。